

合併後の住所表示は？

「田方郡〇〇〇町」が 「伊豆の国市」に変わります

4月1日から、「田方郡〇〇〇町」が「伊豆の国市」に変更になりました。原則として大字名、地番は今までどおりです。

なお、旧伊豆長岡町の小坂の一部は古奈に、旧大仁町の神島の一部は新たに中島に変更されました。

◎住所変更の手続き

合併に伴う住所変更について、おおむね特別な手続きなどが必要となるものではありません。しかし、特殊な免許などのなかには、手続きが必要なものがあります。ご注意ください。

なお、「住所変更証明書」を、各支所市民サービス課で無料で発行します。住所変更の手続きに必要な方は、お申し出ください。

- 問合せ 伊豆長岡支所市民サービス課 TEL055 (948) 2905
- 葦山支所市民サービス課 TEL055 (949) 6800
- 大仁支所市民サービス課 TEL0558 (76) 8000

田方郡伊豆長岡町長岡340番地の1
↳伊豆の国市長岡340番地の1

田方郡葦山町四日町243番地
↳伊豆の国市四日町243番地

田方郡大仁町田京299番地の6
↳伊豆の国市田京299番地の6

住所変更証明書

合併により、平成17年4月1日から下記のとおり変更したことを証明する。

記

新	静岡県 伊豆の国市
旧	静岡県 田方郡伊豆長岡町
	静岡県 田方郡葦山町
	静岡県 田方郡大仁町

平成 年 月 日
伊豆の国市長(職務執行者) (公印)

4月1日(金)～6月14日(火) 国道136号・南条宗光寺地区で 仮設道路による迂回を実施します

国土交通省沼津河川国道事務所・静岡県沼津土木事務所では、狩野川河川堤防の工事のため、国道136号(旧葦山町南条地区と旧大仁町宗光寺地区の間)で、臨時の仮設道路による迂回を実施します。

国道136号を利用される方をはじめ、周辺地域の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

- 期間 4月1日(金)～6月14日(火)(予定)
- 区間 旧葦山町南条地区から旧大仁町宗光寺地区まで(約360m)
- 問合せ 国土交通省沼津河川国道事務所 工務第一課 TEL055 (934) 2005



安全は自ら家庭から地域から

春の全国 交通安全運動

4月6日(水)～15日(金)の10日間、子どもと高齢者の交通事故防止を基本として、春の全国交通安全運動が展開されます。重点項目は、二輪車の安全利用の推進、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底です。市民の皆さん、交通ルールや交通マナーを守り、交通事故に遭わないよう十分に注意しましょう。

- 問合せ 総務部安全対策課 TEL055 (948) 1412

